

第2編 学則 (人文学部履修規程)

○人文学部履修規程

(1999年3月12日制定)

改正	2001年2月20日	2012年2月8日	2018年1月17日	2023年3月8日
	2004年1月9日	2012年12月12日	2019年1月16日	2025年6月11日
	2005年2月10日	2013年11月13日	2020年1月15日	
	2006年12月13日	2014年2月12日	2021年2月10日	
	2010年3月10日	2015年1月14日	2022年2月9日	
	2011年3月2日	2017年1月11日	2022年6月8日	

第1条 本学部における授業科目の種類、単位数および履修方法等については、沖縄大学学則（以下「学則」という。）の定めるところのほか、この規程による。

第2条 学年の授業日数は、期末試験日の日数を含め、35週にわたることを原則とする。

第3条 本学部の授業時間は、次のとおりとする。

1校時	2校時	3校時	4校時	5校時	6校時	7校時
9：00～ 10：30	10：40～ 12：10	13：00～ 14：30	14：40～ 16：10	16：20～ 17：50	18：00～ 19：30	19：40～ 21：10

第4条 本学部の授業科目は、「共通科目」、「学部共通基礎科目」、「基幹科目」および「専門科目」に大別される。設置される科目の種類、単位数、必修・選択の区別および履修すべき年次等の履修方法については、学則別表2の「国際コミュニケーション学科の設置科目」及び、「福祉文化学科の設置科目」、「こども文化学科の設置科目」に示すとおりである。

(共通科目)

第5条 「共通科目」は、広く人間社会に対する基本的な認識と教養、そして地域社会に関する知見を修得することを目的とするもので、「沖縄関連」、「総合」、「人間・社会」、「自然・環境」、「健康関連」、「言語関連」、「情報処理関連」、「キャリア形成・資格対策」、および「問題発見演習」という科目群によって構成される。

第2編 学則 (人文学部履修規程)

(学部共通基礎科目)

第6条 人文学部3学科に共通する教育目標を具体的に担保するために、共通基礎科目を設置し、学生が人文科学の諸領域を学んでいく上での基礎となる知見や学問的方法論を教授する。

2 履修年次及び履修方法

- (1) 1、2年次配当の選択必修(2科目4単位)とする。
- (2) 学生はできるだけ他学科からの提供科目を履修するのが望ましいが、自分の所属学科の提供科目を履修してもよい。

(基幹科目)

第7条 基幹科目は、専門科目を学習していく上での基本的、導入的知識を教授するとともに、学問への問題意識や、方法論、専門的視野を養う目的で設置される。

(専門科目)

第8条 専門科目は、国際コミュニケーション学科、福祉文化学科及びこども文化学科の教育目的を達成するため、それぞれ以下の科目群で構成される。

- 2 国際コミュニケーション学科の専門科目は、基礎科目、演習科目、コース専門科目及び国際コミュニケーション実践科目の4つの科目群によって構成される。
- 3 福祉文化学科の専門科目は、専攻専門科目、専攻専門自由選択科目及び専攻専門演習科目の3つの科目群によって構成される。
- 4 こども文化学科の専門科目は、専門科目Ⅰ(子どもの教育)、専門科目Ⅱ(子どもと文化)、専門科目Ⅲ(子ども研究の方法とその実践)及び自由選択科目の4つの科目群によって構成される。

第9条 本学を卒業するためには、原則として4年間在学し、第4条に基づき、所属学科ならびに入学年度により第3項から第5項に示す単位を取得し、かつ、入学から卒業時までの通算GPAを1.0以上取得しなければならない。

- 2 前項のGPA要件を満たせなかったことによって、卒業が認められなかった学生については、翌年度以降、半期または1年間で16単位以上の履修登録を義務付け、その年度ごとの登録単位分のGPAが1.0以上であれば、卒業を認める。

第2編 学則 (人文学部履修規程)

3 国際コミュニケーション学科

共通科目	・ 沖縄関連 2単位
	・ 総合 2単位
	・ 人間・社会 2単位
	・ 自然・環境 2単位
	・ 健康関連 2単位
	・ 言語関連 ・ 英語、中国語、韓国語のいずれか一言語 8 単位必修、2023年度以降の入学 生はさらに 4 単位選択必修（合計12単位必修） (外国人留学生は日本語 8 科目16単位必修) 英語選択の場合OralEnglish I・II、BasicEnglish I・II 必修 中国語選択の場合「ベーシック&オーラル中国語 I・II」 必修 韓国語選択の場合「ベーシック&オーラル韓国語 I・II」 必修 外国人留学生の場合「日本語 IA・IB・IIA・IIB・III・IV、日本語 表現法 I・II」必修
	・ 日本語のシステム I 2単位必修
	・ 情報処理関連 ・ 情報リテラシー I 2単位必修
	・ 問題発見演習 I・II の 2 科目 4 単位必修
※さらに共通科目全体から 2 科目 4 単位選択必	
学部共通 基礎科目	2 科目 4 単位選択必修
基礎科目	・ 英語コミュニケーションコース：英語リテラシー I (2 単位必修)
	・ 中国語コミュニケーションコース：中国語リテラシー I・II (4 単位必修) (2019年度以前入学生は中国語リテラシー I のみ 2 単位必修)
	・ 日本語教育コース、日本語コミュニケーションコース、国交流コース、 異文化コミュニケーションコース : 英語リテラシー I、中国語リテ ラシー I、韓国語リテラシー I のいずれか 2 単位選択必修

第2編 学則 (人文学部履修規程)

	・外国人留学生：日本留学リテラシーⅠ（2単位必修）
基幹科目	必修4単位（2022年度以前入学生は必修6単位＋選択必修2単位）
演習科目	基礎演習Ⅰ・Ⅱ（2年次） 計4単位
	専門演習a・b・c・d（3・4年次） 計8単位
コース 専門科目	36単位
国際 コミュニケーション 実践科目	選択必修4単位
※上記の科目を修得した上でも、日本人学生は28単位（2020年度以降入学の中国語コミュニケーションコース生は26単位）、外国人留学生は22単位が不足します。上記の全ての科目群の中から自由に任意の科目を選択することができます。その内、10単位は他学科科目の選択も可能です。	
総 計	124単位以上

4 福祉文化学科

(1) 社会福祉専攻

共通科目	・沖縄関連 2単位
	・総合 2単位
	・人間・社会 2単位
	・自然・環境 2単位
	・健康関連 2単位
	・言語関連 ・英語選択の場合、OralEnglishⅠ・Ⅱ、BasicEnglishⅠ・Ⅱの4科目8単位必修。 中国語選択の場合、オーラル中国語Ⅰ・Ⅱ、ベーシック中国語Ⅰ・Ⅱの4科目8単位必修。 留学生は、日本語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・Ⅲの5科目10単位必修 ・日本語のシステムⅠ 2単位必修

第2編 学則 (人文学部履修規程)

	・情報処理関連 ・情報リテラシーⅠ 2単位必修
	・問題発見演習Ⅰ・Ⅱの2科目4単位必修
	※さらに共通科目全体から2科目4単位選択必修
学部共通 基礎科目	2科目4単位選択必修
基幹科目	3科目6単位必修
専門科目	56単位選択必修（内、専攻専門科目から30単位以上選択必修。2024年度以前入学生は34単位以上選択必修）
演習科目	基礎演習Ⅰ・Ⅱ （2年次） 4単位必修
	専門演習 a・b・c・d（3・4年次） 8単位必修
※この他に自由に任意の科目（他学科専門科目を含む）を16単位以上選択必修	
総 計	124単位

(2) 健康スポーツ福祉専攻

共通科目	・沖縄関連 2単位
	・総合 2単位
	・人間・社会 2単位
	・自然・環境 2単位
	・健康関連 2単位
	・言語関連 ・OralEnglishⅠ・Ⅱの2科目4単位必修。 OralEnglishⅠ・Ⅱ以外の英語、またはその他の言語から合計4単位選択必修 留学生は、日本語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・Ⅲの5科目10単位必修 ・日本語のシステムⅠ 2単位必修
	・情報処理関連 ・情報リテラシーⅠ 2単位必修
	・問題発見演習Ⅰ・Ⅱの2科目4単位必修
	※さらに共通科目全体から2科目4単位選択必修
学部共通	2科目4単位選択必修

第2編 学則 （人文学部履修規程）

基礎科目	
基幹科目	3科目6単位必修
専攻専門科目	・専攻専門科目（健康・スポーツ関連科目区分、スポーツ基盤区分） 「沖縄健康論」2単位必修 - その他の専攻専門科目から32単位以上選択必修 ・専攻自由選択区分（福祉関連科目区分、キャリア関連科目区分）22単位以上 選択必修
専攻専門 演習科目	基礎演習Ⅰ・Ⅱ（2年次） 4単位必修 専門演習 a・b・c・d（3・4年次） 8単位必修
※この他に自由に任意の科目（他学科専門科目を含む）を16単位以上選択必修	
総計	124単位

5 こども文化学科

共通科目	・人間・社会 2単位
	・自然・環境 2単位
	・健康関連 2単位
	・言語関連 ・OralEnglishⅠ・Ⅱの2科目4単位必修 ・OralEnglishⅠ・Ⅱ以外の英語、またはその他の言語から合計 4単位選択必修 ・日本語のシステムⅠ（日本語リテラシー履修済でも可）の 1科目2単位必修
	・情報処理関連 ・情報リテラシーⅠ 2単位必修
	・問題発見演習Ⅰ・Ⅱの2科目4単位必修
	※さらに共通科目全体から4科目8単位を履修すること。
学部共通 基礎科目	2科目4単位選択必修
専門科目Ⅰ	子ども論2単位必修+18単位選択必修

第2編 学則 (人文学部履修規程)

専門科目Ⅱ	8単位選択必修
専門科目Ⅲ	基礎演習Ⅰ・Ⅱ (2年次) 4単位必修
	専門演習 a・b・c・d (3・4年次) 8単位必修
自由選択科目	全ての科目区分の中から自由に任意の科目を選択必修50単位以上 (他学科科目10単位を含む)
総 計	124単位以上

第10条 卒業資格の判定は、人文学部教授会が行う。

第11条 学生は、学期の始めに講義する授業科目の中から、定められた期間に予め履修しようとする授業科目を定め、担当教員の承認を得なければならない。

2 集中講義について、次の卒業時期の学生は、その集中講義を履修登録することができない。

- (1) 夏期集中講義については、9月卒業を申請する学生は履修登録できない。
- (2) 春期集中講義については、3月卒業見込みの学生は履修登録できない。
- (3) 卒業の見込みがない学生については、上記(1)(2)の限りではない。

第12条 受講人員は教材、教室の収容人員等により制限することがある。

第13条 受講人員が著しく少ない科目は、開講されないことがある。

第14条 登録した科目について、登録変更期間内に、登録科目を変更することができる。それ以後の登録の取り消し又は変更は認めない。ただし、登録の取り消しだけは、前期科目及び通年科目については5月末まで、後期科目については11月末まで認める。

第15条 すでに履修し、単位を修得した科目は、再度登録することはできない。ただし、「可」と評価された科目についてのみ、再度登録し、履修し直すことができる。

第16条 学生は、登録した科目の授業に常に出席しなければならない。

2 次の事項に該当する理由により欠席する場合は、原則として事前に授業担当教員に理由及び証明する配慮願いを提出し、許可を得なければならない。この場合、

第2編 学則 (人文学部履修規程)

授業担当教員はレポート作成その他の方策等により可能な限り学習の補充支援を行い、当該学生が履修上不利とならないように配慮するものとする。

- (1) 社会福祉士国家試験受験資格取得に係る「相談援助実習」「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」
- (2) 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に係る「精神保健福祉援助実習」「精神保健福祉実習」
- (3) 認定スクールソーシャルワーカー資格取得に係る「スクールソーシャルワーク実習」
- (4) 教員免許取得に係る「教育実習」「介護等体験実習」
- (5) 管理栄養士国家試験受験資格に係る「臨地実習」

第17条 次の事項に該当する理由により欠席する場合は、これを公欠として許可することがあり、欠席としない。ただし、原則として授業担当教員には証明する資料を添えて公欠届を提出し、許可を得なければならない。

- (1) 学校保健安全法施行規則に規定された感染症に罹患した場合
- (2) 忌引 配偶者 10 日（休日を含む）、一親等 7 日（休日を含む）、二親等 5 日（休日を含む） ※起算日は死亡の日とする。
- (3) 裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合

第18条 試験は前期末および学年度末に期日を定めて行う。試験科目および日時は試験の始まる1週間前後に公示する。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目については随時に試験を行うことができる。

第19条 所定の試験に欠席した者の追試験は行わない。ただし、公欠事由により受験できなかった者に対しては、証明書を添付のうえ、願い出により追試験を行うことができる。

2 前項の願い出があるときは、担当教員が適当と認めた者に対して、追試験願書提出後、原則として、2週間以内に追試験を行う。

第20条 授業科目を履修した者については、学則第11条の規定に基づき、担当教員がその科目の成績を判定し、合格した者には所定単位を与える。

第2編 学則 （人文学部履修規程）

- 2 理由なくして講義回数の3分の2以上の出席がない者には、その科目の単位を与えない。

第21条 授業科目の成績評価の基準は、次のとおりとする。

評価	秀（S）	優（A）	良（B）	可（C）	不可（F）
評点	90～100点	80～89点	70～79点	60～69点	59点以下
評語	達成目標を超えるより高度な内容を自主的な学修で修得したことが認められる。	達成目標に含まれる内容を修得している。授業で扱う内容を修得したことが認められる。	達成目標に含まれる内容をおおむね修得したことが認められる。	達成目標に含まれる最低限身に付ける内容を修得したことが認められる。	達成目標に含まれる最低限身に付ける内容を修得できていない。
G P	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

- 2 秀（S）評価は、履修登録者の2割以内に留めることを目安とする。ただし、演習又は実習科目はこの限りでない。

第22条 各年次において登録できる年間単位数の上限は40単位とする。ただし、前年度GPAが2.5以上の場合は48単位まで登録できる。

- 2 上記の単位には、教職科目、集中講義は含まない。
- 3 教職課程の履修上、教職に関する科目以外で著しく支障が生じた場合に限り、教職支援センターから登録を依頼することができる。
- 4 他大学との単位互換で取得する単位数は含む。
- 5 社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、スポーツ関連資格を取得するために支障が生じる場合に限り、上限単位の引き上げができるものとする。

第23条 学生（長期履修学生を除く。）は、1年あたり30単位以上取得するよう努めなければならない。ただし、卒業年度はこの限りでない。

- 2 在学期間2年満了時において総取得単位数が28単位未満の学生は、卒業までの履修計画を提出し、履修指導を受けなければならない。

第2編 学則 (人文学部履修規程)

第24条 理由がなく単位取得出来ない場合は除籍とする。

第25条 この規程の改廃は、教務委員会の議を経て、学部教授会が行う。

附 則

この規程は、1999年4月1日から施行する。

附 則 (2001年2月20日)

この規程は、2001年4月1日から施行する。(第19条改正)

附 則 (2004年1月9日改正)

この規則は、2004年4月1日より施行する。

附 則 (2005年2月10日改正)

この規則は、2006年4月1日より施行する。

附 則 (2006年12月13日)

この規程は、2007年4月1日から施行する。(第8条、第15条第3項、第16条)

附 則 (2010年3月10日)

この規程は、2010年4月1日から施行する。(第4条、第5条、第8条、第9条、第15条、第19条、第22条、第25条)

附 則 (2011年3月2日)

この規程は、2011年4月1日から施行する。(第4条、第5条、第6条、第8条、第9条) なお、2010年度入学生にのみ、「沖大スタンダード科目」の履修が義務づけられているが、改正前の履修規定が下記のように変更になったので、留意すること。

(改正前) 「沖大スタンダード科目」の中の「沖縄の自然と環境」、「沖縄の歴史と文化」の2科目4単位を必修とする。

(改正後) 「沖大スタンダード科目」の中の「沖縄の自然と環境」、「沖縄の歴史と文化」の2科目から1科目2単位の選択必修とする。

附 則 (2012年2月8日)

この規程は、2012年4月1日から施行する。(改正：第8条、第9条、第20条)

附 則 (2012年12月12日)

第2編 学則 (人文学部履修規程)

この規程は、2013年4月1日から施行する。(改正：第9条第1項、第2項、第16条、第17条、第23条、削除：第24条、第25条)

附 則 (2013年11月13日)

この規程は、2014年4月1日から施行する。(改正：第11条第2項)

附 則 (2014年2月12日)

この規程は、2014年4月1日から施行する。(改正：第9条第3項、第4項、第5項)

附 則 (2015年1月14日)

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2015年11月11日)

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則 (2017年1月11日)

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附 則 (2018年1月17日)

- 1 この規程は、2018年4月1日から施行する。
- 2 2017年度以前入学生については、共通科目の科目群「総合」とあるのを「学際」と読み替えて適用するものとする。

附 則 (2019年1月16日)

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則 (2020年1月15日)

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則 (2021年2月10日)

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則 (2022年2月9日)

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則 (2022年6月8日)

この規程は、2022年6月8日から施行する。

附 則 (2023年3月8日改正)

第2編 学則 (人文学部履修規程)

(施行期日等)

- 1 この規程は、2023年4月1日より施行する。
- 2 改正後の人文学部履修規程第9条第5項こども文化学科卒業要件施行の際、現に在籍する学生に係る卒業要件については、次の表（この人文学部履修規程における改正前の表）に掲げるこども文化学科卒業要件の例による。

改正前の規程第9条第5項の表

5 こども文化学科

共通科目	・OralEnglish I・IIの2科目4単位必修
	・OralEnglish I・II以外の英語、またはその他の言語から合計4単位選択必修
	・日本語のシステムI（日本語リテラシー履修済でも可）の1科目2単位必修
	・情報リテラシーIの1科目2単位必修
	・健康関連 2単位
	・問題発見演習I・IIの2科目4単位必修
	※さらに共通科目全体から6科目12単位を履修すること。
人文学部 共通基礎 科目	2科目4単位選択必修
専門科目 I	子ども論2単位必修+18単位選択必修
専門科目 II	8単位選択必修
専門科目 III	基礎演習I・II（2年次） 4単位必修
	専門演習a・b・c・d（3年次・4年次）8単位必修
自由選択 科目	全ての科目区分の中から自由に任意の科目を選択必修50単位以上（他学科科目10単位を含む）
総計	124単位以上

附 則（2025年6月11日改正）

この規程は、2025年6月11日から施行し、この規程による改正後の人文学部履修規程の規定は、2025年4月1日から適用する。（第9条第4号第1項）